

現地ルポルタージュ

動きだしたJAの介護保険事業

はじめに

四月から施行された介護保険は、新たな社会福祉システムであり、しかもスタート間もないことから、各地でさまざまな問題が生じている。それは地域住民の生活に直結する問題であり、農協としても何らかの対応を迫られてこようが、介護保険事業者となった農協の実情を通して、それらの課題を探ってみた。

一、JA栗つこー常勤ヘルパーと登録ヘルパーによるホームヘルプ事業

JA栗つこは、宮城県北部の十か町村をエリアとする、正・准組合員一三千人余の農協である。管内には高齢化率三〇%を超える村もある県下有数の高齢化地帯であり、農協としては一九九七年に生活支援の取り組みを本格的に開始し、受託事業等を行政に働きかけた。こうした動きを促したのはヘルパー養成研修を終えた女性部員の中から助け合い組織設立に向けた自主的な行動が始まっていたからである。

当JAが現在取り組んでいる高齢者福祉事業と活動には、介護保険事業対応、助け合い組織が取り組む介護保険適用以外

の生活支援事業、元気な高齢者を対象とする女性部のボランティア活動とがあり、いずれも生活ぶくし課が管轄している。

介護保険事業への参入については採算性の面から取り組みを懸念する役員も少なくなかった。しかし、試算した事業量等から複数の事業により採算性は確保できると判断し、事業化することとした。

現在は「ケアサービス相談センター」(一九九九年九月に設立)を拠点に「居宅介護支援事業」「訪問介護事業」「訪問入浴介護事業」「福祉用具貸与事業」を実施しており、これまでに二二二人のケアプランを作成したほか、四月実績はホームヘルプ事業が一九六六時間(一一人)となる等、全体の事業量は計画対比一〇四・八%となった。

しかし、利用者の増加に対応するために採用も増やしたため、現在のスタッフは三人のケアマネージャーを含め専門職九人、常勤ヘルパー二人になっている。ホームヘルプ事業については、このほかに助け合い組織の会員から募った登録ヘルパー五五人が常勤ヘルパーとローテーションを組んで、主として利用者が点在している地域や介護保険適用者の時間外サービスに対応し

ている。いわば、センター管理の常勤ヘルパーと集落配置の登録ヘルパーで効率化を図っていると言える。

助け合い組織「ひまわり会」は、介護保険適用外の高齢者を対象とするミニデイサービスやホームヘルプ事業を行政から受託したり、地域での有償ボランティア活動を実施している。これが「話を聞いてくれる」、「庭の草取りもやってくれる」等と好評で、農協ではこうしたきめ細かなサービスの提供が福祉サービスの利用を促し、介護保険事業の利用に連なると考えている。

管内には訪問介護事業についても二三の事業者がいて、農協ヘルパーの引き抜きや利用者獲得の動きもあるが、今のところのシェアは農協がトップで、利用者の増加も見込めることから採算性については心配していないという。とはいえ、採算性を可能にするには常勤ヘルパーの稼働率を上げることや、ボランティア精神に支えられている登録ヘルパーの継続性を確保する上での報酬(時給一〇〇円)アップ等が課題として残されている。

二、JAいわて花巻 高齢者福祉の複合化
当農協の高齢者福祉の取り組みと考え方は、その体制によく表れている。それは「健康福祉部」という独立した部を設置し、そこに健康管理活動と元気高齢者事業を担当する「健康推進課」と、虚弱高齢者事業

と介護保険対応事業を担当する「福祉課」の二課を設けていることである。つまり、高齢者の健康管理から生きがい、介護事業に至るまでを高齢者福祉事業と捉え、しかも、それらを高齢者健康管理福祉センター「グリーンホーム落合」で一体的に取り組んでいることである。健康福祉部も本所ではなくここにあり、いわば高齢者福祉の複合化を体現している。

同センターは、九六年に元気な高齢者の生きがい支援を目的に設立したもので、各種講座の開催（生き生き講座）や保健婦による健康相談等を実施してきたが、現在は、デイサービスセンターとホームヘルプステーションを併設し、介護保険事業者として居宅介護支援、訪問介護、通所介護の三事業に取り組んでいる。

九九年度の実績をみると、一二講座一教室で一二三回の「生きがい講座」が開催されたほか、葉草風呂がお目当ての施設利用者も一万人を超えている（利用料一〇〇〇円）。また、介護保険事業では五人のケアプランを作成したほか、デイサービスの四月の利用登録者は前月より増え六二人となったが、この中には行政から受託した「生きがい活動支援通所事業」の利用者や自己負担での利用者もいる。しかし、ホームヘルプ事業は、社協が実施していることや蓄積がないこともあって利用者は一七名と少ない。家族介護を重視する風土の中では、福祉

サービスを利用することへのためらいがまだ強く残っているが、生きがい事業を通じた施設の利用体験がこうした意識を変えることにもなっているという。

とはいえ、同センターが採算性を確保するにはほど遠いが、当面は葬祭事業の収益を還元しながら、介護保険への理解が浸透する二三年後の利用者増を想定して体制整備していくとのことである。

事業は、七四年に採用され健康管理活動の中心を担ってきた保健婦が部長となって統括し、実務は各部門とも専門職（社会福祉主事等）と常勤・非常勤のヘルパーが担当しているが、ヘルパーは、いずれも助け合い組織の会員から募ったものである。その意味で女性部活動の中で育んできた女性パワーが農協の幅広い高齢者福祉事業を支えていると言える。ちなみに、このほかにデイサービスセンターを一か所設置している。

同農協がこうした広がりをもつ高齢者福祉事業活動を実践できたのは、昭和二〇年代から展開してきた健康管理活動を中心とする生活活動の蓄積にあると思われる。早い時期から地域協同組合を指向し、ゆりかごから墓場まで「の農協事業を実践するために保健婦も採用し、また、集落毎に健康福祉推進員を配置しながら、地域ぐるみの活動を実践してきた。

こうした地域住民の暮らしを中心に捉え

た農協経営をさらに発展させるべく、今年度からは既存のボランティア休暇制度（年五日、二万円助成）の中で、年一回は農協の福祉施設でボランティアをすること、五年計画で全職員にヘルパー三級の資格取得を義務づけることとした。

三．今後の課題

地域の協同組合を指向してきた農協にとって高齢者福祉への取り組みは必須の課題であり、積極的に介護保険事業に参入したと言える。それゆえに、短期的な採算性を追求することよりも、人的にも施設面でも体制を整備しつつ、利用者の増加をめざしているであろうが、農協経営を考えると採算性の向上が、今後の課題であろう。

そのためには、利用量の拡大が欠かせないが、それは利用しやすさ、例えば利用しやすい料金やサービス内容でなければならぬ。従って、保険料や利用料を含めた介護保険の改善ともに農協らしいサービスの創造が必要となるが、そのためには現在展開されている女性部を中心とするボランティア活動の活性化だけでなく、年金友の会会員の参加も視野に入れつつ多様な人々を包含する活動を検討すべきであろう。

さらには、各事業の中に高齢者福祉の視点を組み込んでいくことも必要であり、全職員がヘルパーをめざすJAIわて花巻の先駆的試みに注目したい。（根岸久子）